

厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は保険医療機関の指定を受けています。

2. 基本診療料／特掲診療料の施設基準一覧

〔基本診療料〕

- ・医療DX推進体制整備加算
- ・医療情報取得加算

〔特掲診療料〕

- ・がん治療連携指導料
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合Ⅰ）
- ・人工腎臓の「導入期加算Ⅰ」
- ・人工腎臓の「透析液水質確保加算」
- ・人工腎臓の「慢性維持透析濾過加算」
- ・人工腎臓の「下肢末梢動脈疾患指導管理加算」
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）（Ⅵ）

〔その他届出〕

- ・酸素の購入単価

3. 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、「診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で受け取られる場合も含めて、明細書の発行を希望されない方は受付スタッフまでお申し出ください。

4. 一般名処方加算 1・2 について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院スタッフまでご相談ください。

5. 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っております。

慢性維持透析をされている患者さまに対して、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価及び検査を実施しております。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意を頂いた上で、連携医療機関へご紹介をさせて頂いております。

《連携医療機関》 安城更生病院・刈谷豊田総合病院・藤田医科大学病院

6. 医療DX推進体制整備加算について

当院では令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- 1.オンライン請求を行っています。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3.電子資格確認を利用して取得した診療情報を、透析室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4.電子処方せんの発行については現在整備中です。（令和7年3月31日までの経過措置）
- 5.電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。（令和7年9月30日までの経過措置）
- 6.マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- 7.医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

上記の体制によって、令和7年4月診療分より、医療DX推進体制整備加算を月1回に限り9点を算定しております。

7. 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

○初診時 1点 ○再診時（3ヶ月に1回に限り算定）1点 ※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

8. 指定医療等について

- ・指定自立支援医療機関指定（更生医療）
- ・指定自立支援医療機関指定（育成医療）
- ・生活保護法指定医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関

9. 保険外負担に関する事項について

保険外負担料金（自費）一覧をご参照ください。



医療法人仁聖会

碧南クリニック